



九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No. 298

2017(平成29)年 3月 1日(水)発行

ヒメボリコソウ
姫踊り草

■今日は高校の卒業式。でも3月末に、原発事故で双葉郡の次の5つの県立高校が休校になります。

①浪江高校(創立1927年・312人→14人) ※ ()は(原発事故前の生徒数→今年度の生徒数)

②浪江高校津島校(創立1948年・53→12)

③双葉高校(創立1923年・469→11)

④双葉翔陽高校(創立1958年・340→12)

⑤富岡高校(創立1954年・326→62)

■原町区の私立松栄高校も2014年3月に廃校。

○小高工業高校と小高商業高校が、小高産業技術高校として統合され、元の小高工高校舎に戻る。

◆5校が再開できる日は? 原発さえなかったら..

ふだん憲法には無頓着ですが、「憲法」配布で読み直す市民も..

<2月8日・NHKE(教育)テレビ・ハートネット「暮らしと憲法 第4回 原発被災者」>

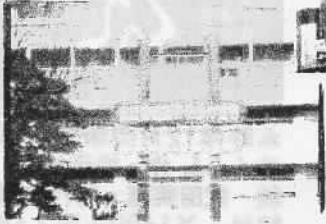
◆昨年5月南相馬市が全世帯に『憲法』冊子を配布し、市民がどう受けとめたかというNHKテレビの特集番組が、2月8日に全国放映されました。<概要>を紹介します。



■原発事故で避難区域になり、2016年7月解除の南相馬市小高区には、まだ約千人の高齢者しか戻っていません。市当局が『憲法』冊子を市の全世帯に配布しましたが、皆さんはどう思っているでしょう。



○飲食店を経営する鳥尾清助さんは、「この時期に配布する意図がよく分からない」と話しながら、冊子冒頭の市長さんの挨拶文にしっかりマークして読んでいました。



○桜井勝延市長さんは、「震災から5年過ぎて復興創生の時期だが、不安や怒りだけでは解決できない。冷静に憲法を読んで、この国のあり方や、これから自分たちがどう歩むかを考えてほしい」と話す。

○小高区の鈴木安蔵の生家には観光バスで見学者がやってきます。案内人(志賀勝明さん)が「ここが日本国憲法のふるさと」と説明しています。昭和20年12月、民間の憲法研究会が作った「憲法草案要綱」に生存権の25条を入れ、その中心になったのが憲法学者鈴木安蔵でした。

○鈴木に師事した金子勝立正大名誉教授も、「なんとか早く小高が健康で文化的な生活ができるように」と話す。



○「ひとのあかし」を書いた詩人若松丈太郎さんも「憲法は希望でなく、保障され現実でなければいけない」と。○美容院を経営する小澤さだ子さんは「美容の免許を取る時25条を暗記した。今の生活は最低限度の最低の最低」と憤る。○スーパーを経営していた鈴木一男さんは、家族が東京に移住し小高に一人暮らし。憲法全条に目を通し22条の居住の自由に納得。○畜産家半抗一成さんは「憲法配布よりもっと大事なものが」と言っていたが、初めて憲法を読んで「12条の不断の努力により自由と権利が保持され、復興のため自分らが前向きに立ち上がらないといけない」と決意を話す。

■1月の成人式の新成人にも市は『憲法』冊子を配布。人権は大事と気づいている成人もいました。

■最後に番組ディレクターの松原翔さんは「当たり前前に思っていたことが、当たり前前にできなくなって初めて意識した憲法の重みですが、それは失わなければ気づかないのだろうか」と結論づけています。



コメディアン松元ヒロさんの新刊『憲法くん』をどうぞ!

○松元ヒロさんは、1952年鹿児島県生まれの芸人。法政大学法学部卒。政治風刺の元“ザ・ニューズペーパー”のメンバー。2006年6月本会主催のライブ以来、「はらまち九条の会」会員です。○松元さんは、日本国憲法を人間に見立て、その大切さをユーモアあふれるひとり芝居『憲法くん』の舞台上で訴えています。○本当のことを言うので“テレビに出られない芸人”の一人ですが、実はNHKEテレ「にほんごであそぼ」に出演。○ご多忙で、なかなか原町に来られないので、楽しい舞台そのままの絵本『憲法くん』をどうぞ!



●松元ヒロ
●武田美穂
井上ひさし、立川談志、永六輔が絶賛した著者の、話題のひとり芝居が絵本に!

▲昨年12月の新刊『憲法くん』。作・松元ヒロ、絵・武田美穂・発行は講談社・¥1400+税・48ページ。○台本は、20年前に憲法学者水島朝穂さんらとともに作り、各ページの絵もステキです。

こんにちは、憲法くんです。姓は「日本国」名は「憲法」、「日本国憲法」です。ともだちみたいに「憲法くん」とよんでください。

わたしのからだは、憲法の前文と百三の条文を、細胞にできてきているのが、わたし、憲法くんです。

日本国憲法は、**国民主権・基本的人権の尊重・平和主義** この三つの考え方を、理想としてかかっています。

みなさんは、憲法とは、国の力を制限するための、**国民から国への命令書** だということを知っていますか?

強くて大きい国の力を制限し、国と個人の関係を対等にするのは、とてもだいじなことです。

だから、わたし、憲法くんは、個人の自由が奪われないように、国をおさめる人たちが、自分勝手な政治をおこなわないように、歯どめをかけているんです。



へんなうわさを耳にしたんですけど、ほんとうですか。わたしがリストラされるかもしれない、というはなし。



わたし、憲法くんが、いなくなってもいい、ということなのでしょか。じつは、わたし自身が、「わたしを変えていいですよ。」と第九十六条というところではいてます。

だけど、変えていいところといけないところが、あるような気がするんです。

ところがいま、変えてはいけないところを変えられそうな、そんな気がしています。

どうして、わたしを変えようとするんですか?

そうしたら、いわれてしまいました。現実にあわないからだよ。って。

理想と現実がちがっていたら、ふつうは、**現実を理想に近づけるように、**努力するものではないませんか。



わたしは、この七十年間、**たった一度も、戦争という名前のついたおこないで、人を殺したことも、人に殺されたこともありません。**

わたしは、そのことを誇りに思っています。

(一部省略)

○上記の掲載は、省略も多い本文の一部のみの掲載です。許可をいただきましたが、ぜひ原本をご覧ください。○松元さんのソロライブでは、いつも「憲法前文」が声高らかに朗読されますが、韻文のような響きで大変感動的です。ご覧になった井上ひさし、立川談志、永六輔さんも絶賛されています。